申告

まもなく税の申告相談
早めの書類整理と準備

問 税務課課税係 ☎282 - 1114

平成23年度町県民税と国民健康保険税の申告相談を行いますので、各地区の相談日にお越しください。

この申告は、平成22年1月から12月までの収入・所得を申告するものです。申告をしないと、▽所得証明書や課税証明書など、各種証明書の交付▽保育園入所や町営住宅入居の手続き▽国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者保険料の減額措置―を受けられない場合があります。

町県民税の申告が必要な人

▽営業、農業、不動産などの事業所得があった人
▽給与以外に収入があった人
▽年途中で仕事を退職して、再就職していない人
▽無収入の人

事業所得の申告方法

▽営業、農業、不動産などの事業所得は、すべて収支計算での申告となります。作成された収支内訳書、収入金額や必要経費などの分かる書類、領収書をお持ちください。

なお、収支内訳書を作成していない人は、順番待ちの人に迷惑が掛かりますので、申告会場の控室で作成をお願いします。

▽小作は不動産収入です。必ず申告してください。

申告の必要がない人

▽確定申告書を熊本東税務署に提出する人
▽給与所得者で年末調整が済んでいて、ほかに所得がない人

税務署へご確認ください

▽株や土地の譲渡、住宅借入金等特別控除、医療費控除の申告をする場合は、事前に税務署窓口や電話で十分に説明を聞いてください。申告の際は、資料を整理のうえ、お持ちください。

申告に必要なもの

❶印かん
❷給与収入や年金収入がある人→源泉徴収票
❸営業、農業や不動産の収入がある人
→収支内訳書
❹生命保険料控除や地震保険料控除がある人
→支払保険料の控除証明書
❺障害者控除を受ける人
→▽障害者手帳▽療育手帳▽精神障害者保険福祉手帳▽障害者控除対象者認定書（介護保険係で発行。詳しくは9ページを参照!）
❻医療費控除を受ける人
→支払った医療費の領収書と計算した明細書
❼寄附金控除を受ける人
→寄附した団体などが発行した証明書や領収書
❽所得税の振替納税をする人
→▽申告する本人の金融機関の通帳▽通帳に登録している印かん
❾所得税の還付を受ける人
→申告する本人の金融機関の通帳

申告期間 2月16日[水]～3月15日[火]

受付時間 【午前】午前9時～11時
【午後】午後1時～3時30分

※指定された地区の申告を優先して行いますので、指定日以外の申告は、多少時間がかかります。なお、電話での申告受付の予約はできません。

場所 役場3階大会議室

申告は税務課職員6人で対応

御船町では昨年、約4,700人が所得税と町県民税の申告をしています。その内、町の申告会場では約3,200人が申告をしました。

今年の申告は、なるべく待ち時間を解消するため、昨年の申告状況を参考に行政区の日程を決めて、税務課職員6人で対応します。そのため、決められた申告日にお越しくださいますようご協力ください。

また、3階申告会場まで階段の昇り降りが不自由な人は、1階税務課窓口で対応しますので、どうぞご利用ください。

申告の日程

期日	行政区
2月16日[水]	1・2・3・4・5丁目
2月17日[木]	上荒瀬、牛ヶ瀬2区、上・下迎町、旭町
2月18日[金]	上高野、高山、浅の藪
2月20日[日]	休日申告(受付)日
2月21日[月]	上田代、牧の原、玉来、下山、中野、木戸屋
2月22日[火]	瓜山、上辺田見
2月23日[水]	中・下辺田見、下荒瀬
2月24日[木]	東上野上・中・下、滝園、木の末、向山、松の生、吹野
2月25日[金]	西木倉、河内
2月27日[日]	休日申告(受付)日
2月28日[月]	下高野
3月 1日[火]	小川野、椎の尾、釜出、八勢、餅畑、古閑迫、古閑原、茶屋元、日向
3月 2日[水]	町、田畑、五ヶ瀬、馬立、粒麦、有水、大内、藤木
3月 3日[木]	小坂、増見鶴、間所
3月 4日[金]	南田代1・2・3・4、水源
3月 7日[月]	桜町、今城、横野、田迎、竹の迫、川内田、下鶴
3月 8日[火]	陣、万ヶ瀬
3月 9日[水]	玉虫、上・下梅木
3月10日[木]	甘木、秋只
3月11日[金]	西往還、南木倉、宗心原
3月14日[月]	足水、小路、落合、浄光寺、片志和、北木倉
3月15日[火]	6丁目、牛ヶ瀬1区

※2月18日は、役場に税務署職員と税理士が来庁して、申告の応対をします。
株や土地の譲渡収入がある人は、この日をご利用ください。
休日申告（2月20日・27日）は、平日に来られない人のための開設日です。

税務署NEWS

確定申告センターを開設

熊本東税務署では
確定申告センターを
2月16日[水]～3月15日[火]
まで開設します。
所得税、贈与税や消費税の申告が必要な人はご利用ください。
なお、2月20日[日]・27日[日]は休日の申告を行います。

▶受付時間
午前9時～午後4時

▶場　所
熊本東税務署（熊本市東町）

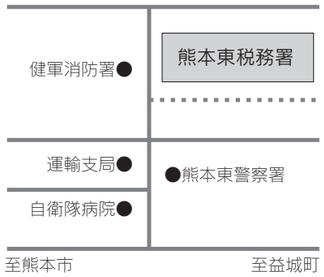

▶駐車場
駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

▶問い合わせ
熊本東税務署
☎369－5566